

藍住町下水道事業経営戦略

令和4年12月

藍住町上下水道課

目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の現況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
経営比較分析表	3
2. 将来の事業環境	4
3. 経営の基本方針	5
4. 投資・財政計画（収支計画）	5
(1) 投資・財政計画（収支計画）	
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	5
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	6
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7

藍住町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 藍住町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成 2 1 年度 (1 3 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (全部)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	32人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1 区		
処 理 場 数	0 箇所 (※流域下水道に接続しているため)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	藍住町中央クリーンステーションへのし尿投入処理		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 5㎡まで：620円 超過使用料 5㎡を超え20㎡まで：1㎡につき168円 					
----------------------------	---	--	--	--	--	--

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和4年度現在 損益勘定職員 3名 資本勘定職員 0名 合 計 3名
事 業 運 営 組 織	令和元年度までは、損益勘定所属職員1名、資本勘定所属職員1名の職員で下水道事業にあたっていましたが、令和2年度の地方公営企業法適用化を踏まえて、令和2年度からは上記のとおり損益勘定職員3名、資本勘定職員0名の計3名の体制としました。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ（設置数：1箇所）の保守点検業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	管理資産が管渠のみであるため、指定管理者制度は現在のところ未検討です。
	ウ PPP・PFI	「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」について、同指針に基づく独自の優先的検討規程を定め、これに従って優先的検討を行うことが求められる団体が、人口20万人以上から人口10万人以上にするにとされ、また、10万人未満でも必要に応じて同様の取組をすることが推奨されています。 一方で、管理資産が管渠のみであるため、PPP・PFIの先進事例等を参考にしつつも、現在のところは未検討です。 なお、PPP (Public Private Partnership) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFIはその一類型です。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	下水熱等に対応する資源及び資産がないため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	未利用の土地及び施設については、該当がないため未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和3年度に策定及び公表をした、令和2年度決算「経営比較分析表」を次頁に添付しています。本表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較に加えて、複数の指標を組み合わせた分析を行っているため、経営の現状及び課題を的確かつ容易に把握することができるものとなっています。

経営比較分析表（令和2年度決算）

徳島県 藍住町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	41.04	11.69	106.18	3,140

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
35,484	16.27	2,180.95
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,150	1.29	3,217.05

グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を超えているものの、一般会計からの繰入金に依存した収入構造となっているため料金収入の確保に努める必要があります。
⑤経費回収率は類似団体に比べて良好ではありますが、接続推進による収益向上や経費の削減を図っていく必要があります。
⑥汚水処理原価は類似団体に比べ低い水準であり、維持管理費等の経費削減を図っていく必要があります。
⑧水洗化率は類似団体に比べて低い水準であり、向上に向けた取組が必要です。

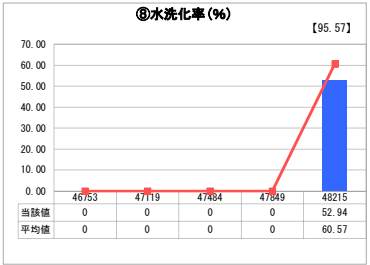
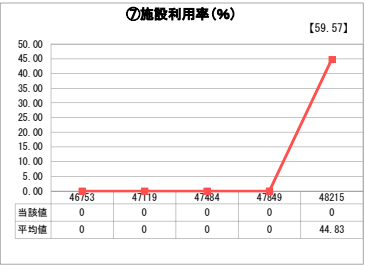
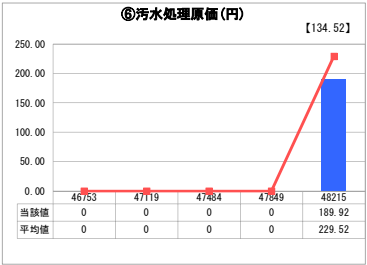
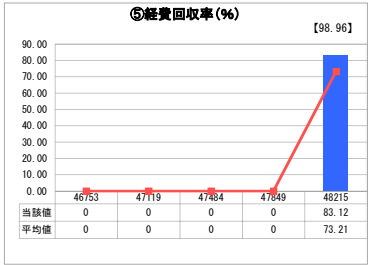
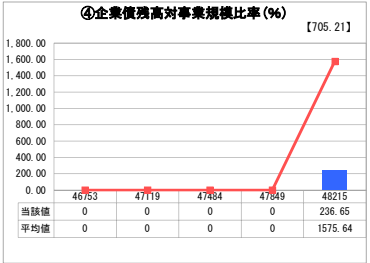
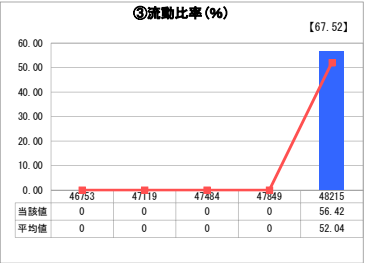
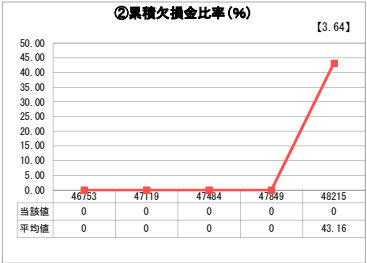
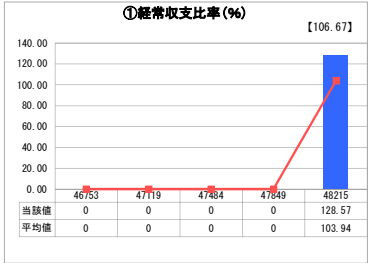
2. 老朽化の状況について

法定耐用年数を超えた管渠は現在はありません。

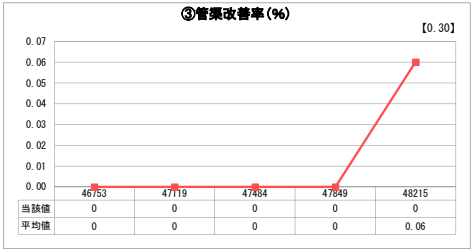
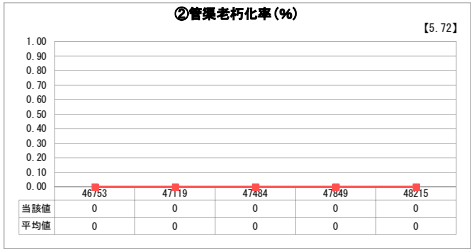
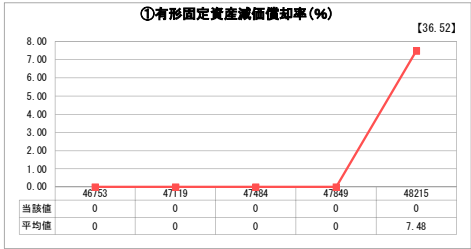
全体総括

令和2年度より地方公営企業法を適用したことにより更なる経営状況等の把握に努め、引き続き水洗化率の増加を図り「経営の効率性」の向上を目指すとともに計画的に管渠整備を推進していく必要があると考えます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

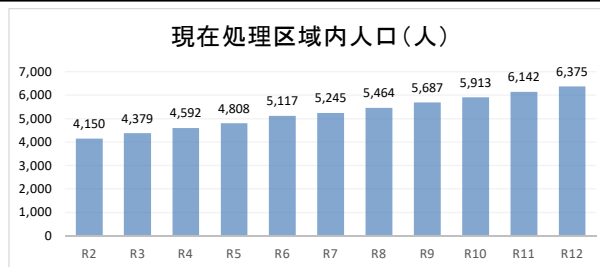


※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2. 将来の事業環境

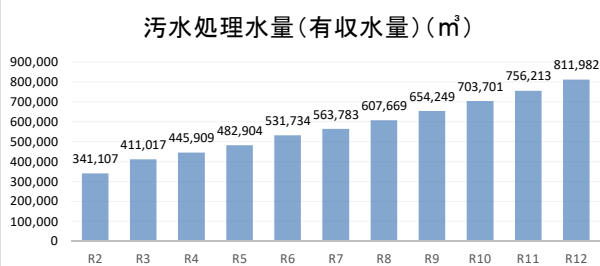
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測にあたっては、既存資料を基に、整備済み面積、整備済み人口及び今後の整備予定等を勘案して求めました。
今後とも下水道接続の普及促進を予定しており、令和2年度から令和12年度までで、2,225人増加すると予測しています。



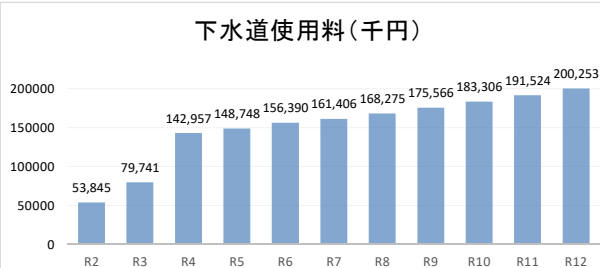
(2) 有収水量の予測

有収水量の予測にあたっては、水洗化人口の将来予測をもとに過去(既存資料)の生活污水の比率から求めました。
その結果、令和2年度から令和12年度までで、470,875m³増加すると予測しています。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しにあたっては、有収水量1m³当たりの使用料を求め、これに上記(2)の有収水量の予測値を乗じて求めました。
その結果、令和2年度から令和12年度までで、146,408千円増収すると予測しています。



(4) 施設の見通し

経営比較分析表に示すとおり、老朽化の状況として、管渠については、現時点で早期に対策を講じる必要はないと思われます。

(5) 組織の見通し

下水道事業を運営していく上で、現在の人員構成が必要と考えています。今後も下水道経営に支障をきたすことのないよう継続的に人員構成について検討します。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行 これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から、厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行います。また、令和2年4月に公営企業会計を適用したことによって、独立採算性及び透明性を高めるとともに、経営状況を分かりやすく提供できるように努めます。
○効率的な事業執行 業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に、水道事業へ検針・徴収等に係る業務を事務委任することにより、業務の効率を図ります。
○収入の確保と負担の適正化 財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため使用料の収納率を向上させるとともに、国や企業債の資金を適切に調達します。
○水洗化の促進 公共用水域の水質保全のため、公共下水道普及促進対策助成金制度及び公共下水道接続改造資金利子補給制度を活用し、下水道未接続者への啓発に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○管渠整備については、引き続き計画的に推進します。
-----	---------------------------

本町の下水道事業は平成21年4月に供用を開始していますが、今後も未普及地域への整備事業を継続していく必要があり、今後10年間の投資の内容は面整備による供用開始済区域の拡大が主なものとなります。なお、計画期間中の建設費用は、令和2年から令和3年に実施した藍住町中央クリンステーション大規模改修工事を除いて、毎年約1億6,400万円～1億6,700万円程度として、平準化を図っています。

管渠施設の更新については、耐用年数や点検状況により適切な時期に行うこととしていますが、前述のとおり供用開始からの年数が浅く、計画期間内には管渠の標準耐用年数である50年の半分も経過しないことから、今回の計画には更新費用を未反映としています。

また、施設の防災対策として、下水道BCP（業務継続計画）を策定しており、これを適時ブラッシュアップしていく予定です。施設の安全対策としては、マンホールポンプの異常時に警報を直接保守業者に届くよう設定するなど、緊急時に迅速な対応をとれる体制づくりを行っております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○経常収支比率については、中長期的に100%以上（黒字）を維持することを目標とします。 ○使用料収入及び企業債等の財源の確保に努めます。
-----	---

下水道使用料については、過去の実績から有収水量当たりの使用料を求め、これに有収水量の推計値を乗じて求めた額と、藍住町中央クリンステーションへのし尿受入処理料に同単価を乗じて求めた額を加算して見込使用料としています。

企業債については、建設改良費の50%を目途に計上しています。また、資本費平準化債については、借金を借金で返していくこととなるため、会計が立ち行かなくなった場合の最終手段と考え、今回の計画では計上していません。

一般会計からの繰入金については、年度毎の維持管理費及び資本費から繰入基準毎に積み上げたものを基準内繰入金とし、この額を必要額から差引きた残額を基準外繰入金として計上しています。なお、法適化後には独立採算制の確保に努めることが求められていますが、収支均衡を図るため、引き続き基準外繰入を行うものとしています。

資産の有効活用について、主な保有資産が管渠であるので、下水道への加入促進を図ることにより現有資産で最大限の下水道使用料を得られるように努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

計画期間中は、事業に対して3名（うち損益勘定所属職員3名、資本勘定所属職員0名）の職員を充てて算定をしました。なお、人件費の上昇は見込まず、現在の水準で推移するものとしています。
流域下水道維持管理負担金については、有収水量1㎡当たり100円を乗じた額及び県における維持管理費の収支不足分による負担額を、見込水量とこれまでの維持管理費収支不足分の傾向により、見込額を計上しています。
また、長期借入償還金利子については、新たに発行する企業債にかかる利子額を新たに計上し、既に償還を行っている長期借入償還金利子と各年度毎の額を合算することにより、各年度の見込額を算定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業の最適化について、処理区域の見直しなどもひとつの選択肢として検討に含めます。また、藍住町中央クリーンステーションへのし尿受入処理を継続します。
投資の平準化に関する事項	管渠については、随時点検及び調査を行った上で更新及び修繕の必要性を判断し、優先順位を定めて計画的に更新等を行うことにより、投資の平準化を図ります。 流域下水道の旧吉野川浄化センターにおける機器等の更新及び修繕に係る負担金については、管渠より耐用年数が短いことから、更新等の時期が早期に訪れることとなるため、県の計画に基づき起債等により適切に財源の確保に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管理資産が管渠のみであるため、今後もPPP・PFIの検討予定はありません。
その他の取組	管渠工事の施工にあたり、クイックプロジェクト（管渠の浅埋等）を活用するなどし、建設改良費の圧縮に努めることを検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	長期的かつ安定的に事業の継続を図るには、自立した経営基盤を築く必要があります。さらに、昨今の厳しい財政状況の中、可能な限り使用料収入により汚水処理原価を回収することが求められています。 これらのことから、少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産はありません。
その他の取組	下水道事業債の利用にあたっては、最低限必要な額に留めることとし、金利や償還期間など可能な限り有利な条件で財源を確保することに努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	マンホールポンプ（設置数：1箇所）の保守点検業務を民間委託していますが、それ以外については未検討です。
職員給与費に関する事項	計画期間中は、事業に対して3名（うち損益勘定所属職員3名、資本勘定所属職員0名）の職員を充てて算定していますが、事業量及び事業内容などの変化に応じて、職員数の増減について検討を行います。
動力費に関する事項	本町では処理場がなく、動力費が発生する施設はマンホールポンプのみですが、電力使用料が高額ではないため、現状では経費削減についての検討はしていません。ただ、今後の計画において、新たなマンホールポンプを安易に設置しないということが、動力費の経費削減において最も効果的な方策であると考えています。
薬品費に関する事項	薬品費が発生する施設はありません。
修繕費に関する事項	平成21年の供用開始からの年数が比較的浅いため、直ちに修繕が必要である箇所はありません。しかしながら、下水道管渠の耐用年数は50年とされていますので、管渠の状態を随時監視しながら、老朽箇所の更新に向けて財源の確保に努めていく予定です。
委託費に関する事項	マンホールポンプ保守点検や管渠の維持管理などについて、適正かつ最低限必要な内容の業務とし、経費の削減と効率化に努めます。
その他の取組	接続率向上及び収納率向上など、財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しながら取り組みます。 また、現在、下水道使用料にかかる検針から請求等を含む一連の業務を水道事業者へ委託して水道業務と並行して行うことにより、町全体における業務の効率化と下水道事業における事務量の削減を図っています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	年度毎に進捗管理（モニタリング）を行い、投資・財政（収支計画）に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、少なくとも5年毎に経営戦略の見直し（ローリング）を予定しており、これにより、PDCAサイクルを効果的に働かせて、継続的に本経営戦略の検証及びブラッシュアップを図ります。 なお、PDCAサイクルについては、「Plan（策定）、Do（実施）、Check（検証）、Action（見直し）」の頭文字をとったもので、事業における管理業務をPDCAの4段階で繰り返し行うことにより、円滑に進める手法です。
---------------------	--

区分		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
下水道事業計画の計画的な実施	スケジュール	下水道事業画区域の整備率の向上及び下水道全体計画区域に係る整備計画のブラッシュアップ									
	具体的取組	公共下水道整備区域(事業計画面積)について、計画的な進捗を図るとともに、下記普及促進活動を通じて、下水道事業の効果的な展開を図る。									
	業績指標	公共下水道整備区域(事業計画面積)に係る面整備率を本経営戦略の年次指標として定める。									
委託業務の高度化	スケジュール	委託業務の共同発注の検討					共同発注の実施				
	具体的取組	マンホールポンプ保守点検や管渠の維持管理などについて、適正かつ最低限必要な内容の業務とし、経費の削減と効率化に努めとともに、他団体との共同発注について具体化する。									
	業績指標	経費縮減効果が生じるものと見込まれ、かつ、適正な契約方法が見出せる場合において、2団体以上の主体による共同発注を実施する。									
使用料の見直し	スケジュール	継続的な使用料の見直し									
	具体的取組	下水道使用料については、合理化や効率化といった収支均衡に向けた取組等を徹底したとしても収益の確保が見込まない場合には、使用料の改定を検討する必要があることを踏まえ、継続的な使用料改訂の検討を行う。									
	業績指標	目標純利益と他会計繰入金の限度額を定め、毎年モニタリングを行い、使用料見直しの指標とする。									
普及促進活動の実施	スケジュール	継続的展開									
	具体的取組	接続率向上及び収納率向上を図るために、下水道事業に対する理解を深めることを目標として、様々な町のイベント等を通じて広報活動を行うとともに、供用開始区域内の未接続世帯に対しては、文書による啓発等を行う。									
	業績指標	町のイベント等を通じた広報活動は、年1回以上実施する。 供用開始区域の未接続世帯に対しては、毎年、供用開始直後に文書啓発を実施する。									
経費の節減を含む業務全体の効率化	スケジュール	経費項目の分析		経費節減に係る具体的な対策の継続的に展開							
	具体的取組	接続率向上及び収納率向上など、財源確保につながる経費について、費用対効果の分析を通じて、その適正化を図るとともに、新たな委託業務の開拓など、水道業務と並行して行うことが可能な業務を抽出・分析し下水道事業における事務量の削減を図る。									
	業績指標	目標とする原価回収率を定め、上記の関連施策と連携して毎年モニタリングを行い、経費節減のフィードバックとする。									

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	令和3年度 (決算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		53,890	81,069	124,573	148,793	156,435	161,451	168,320	175,611	183,351	191,569	200,298
		(1) 料 金 収 入		53,845	81,025	124,528	148,748	156,390	161,406	168,275	175,566	183,306	191,524	200,253
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(3) そ の 他		45	45	45	45	45	45	45	45	45	45	45
		2. 営 業 外 収 益		232,134	230,733	238,788	214,967	218,336	221,686	225,049	228,498	231,943	235,406	239,843
		(1) 補 助 金		156,365	154,609	156,365	126,000	129,000	132,000	135,000	138,000	141,000	144,000	148,000
		他 会 計 補 助 金		156,365	154,609	156,365	126,000	129,000	132,000	135,000	138,000	141,000	144,000	148,000
		そ の 他 補 助 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		75,765	76,124	82,413	88,957	89,326	89,676	90,039	90,488	90,933	91,396	91,833
		(3) そ の 他		4	-	10	10	10	10	10	10	10	10	10
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 費 (C)		286,024	311,802	363,361	363,760	374,771	383,138	393,370	404,108	415,293	426,975	440,141
		1. 営 業 費 用		185,267	196,304	244,969	273,455	286,935	296,632	308,948	321,986	335,666	350,030	365,114
		(1) 職 員 給 与 費		68,805	19,007	22,303	22,392	22,482	22,572	22,662	22,753	22,844	22,935	23,027
		基 本 給 付 費		9,481	9,239	9,600	9,638	9,677	9,716	9,755	9,794	9,833	9,872	9,912
		退 職 給 付 費		275	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		そ の 他		59,049	9,768	12,703	12,754	12,805	12,856	12,907	12,959	13,011	13,063	13,115
		(2) 経 費		10,618	70,776	99,095	107,318	118,172	125,299	135,059	145,420	156,423	168,111	180,527
		動 力 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		修 繕 費		19	-	10	11	12	13	14	16	17	19	21
		材 料 費		-	-	273	297	329	354	387	425	469	518	574
そ の 他		10,599	70,776	98,812	107,010	117,830	124,932	134,657	144,979	155,938	167,574	179,932		
(3) 減 価 償 却 費		105,844	106,521	123,571	143,745	146,281	148,762	151,228	153,813	156,399	158,984	161,560		
2. 営 業 外 費 用		37,190	41,187	35,500	39,406	37,459	35,438	33,339	31,176	28,933	26,609	24,204		
(1) 支 払 利 息		37,187	35,093	35,500	39,406	37,459	35,438	33,339	31,176	28,933	26,609	24,204		
(2) そ の 他		3	6,094	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
支 出 計 (D)		222,457	237,491	280,469	312,861	324,394	332,071	342,288	353,162	364,599	376,639	389,319		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		63,567	74,311	82,892	50,899	50,377	51,067	51,082	50,946	50,6				

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	令和3年度 (決算)	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
区 分															
資本的収入 資本的支出	資本的収入	1. 企 業 債		47,200	526,200	88,000	78,743	78,743	78,743	80,267	80,267	80,267	80,267	80,267	
		うち 資 本 費 平 準 化 債		-	-	-									
		2. 他 会 計 出 資 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他 会 計 補 助 金		78,635	54,174	51,920	59,492	60,396	61,316	62,254	63,209	63,925	64,652	65,046	
		4. 他 会 計 負 担 金		-	26,217	26,715	29,379	29,825	30,280	30,743	31,215	31,568	31,927	32,122	
		5. 他 会 計 借 入 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		6. 国（都道府県）補助金		34,400	503,400	58,500	75,331	75,331	75,331	76,789	76,789	76,789	76,789	76,789	76,789
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		8. 工 事 負 担 金		1,897	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,446	2,446	2,446	2,446	2,446	2,446
		9. そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計 (A)		162,132	1,112,391	227,535	245,345	246,695	248,070	252,499	253,926	254,995	256,081	256,670		
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)		162,132	1,112,391	227,535	245,345	246,695	248,070	252,499	253,926	254,995	256,081	256,670		
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費		83,497	1,035,791	155,000	155,000	155,000	155,000	158,000	158,000	158,000	158,000	158,000	158,000
		うち 職 員 給 与 費		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		2. 企 業 債 償 還 金		137,013	140,560	162,500	186,263	191,766	197,346	203,004	208,795	213,956	219,180	223,517	223,517
		3. 他会計長期借入返還金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4. 他会計への支出金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5. そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計 (D)		220,510	1,176,351	317,500	341,263	346,766	352,346	361,004	366,795	371,956	377,180	381,517	381,517
		資本的収入額が資本的支出額に (E)		58,378	63,960	89,965	95,918	100,072	104,276	108,505	112,869	116,961	121,099	124,847	124,847
補填財源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		30,079	18,162	53,393	54,788	56,955	59,085	61,188	63,325	65,466	67,588	69,727	69,727
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		-	-	30,446	36,777	38,803	40,919	42,951	45,221	47,205	49,253	50,880	50,880
	3. 繰 越 工 事 資 金		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	4. そ の 他		28,299	45,798	6,126	4,354	4,313	4,272	4,366	4,323	4,291	4,258	4,240	4,240	
	計 (F)		58,378	63,960	89,965	95,918	100,072	104,276	108,505	112,869	116,961	121,099	124,847	124,847	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)				2,270,309	2,655,949	2,562,818	2,455,298	2,342,274	2,223,671	2,100,934	1,972,406	1,838,716	1,699,803	1,556,553	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
区 分													
収 益 の 収 支 分			156,365	154,609	156,365	126,000	129,000	132,000	135,000	138,000	141,000	144,000	148,000
	うち基準内繰入金		153,125	154,609	156,365	126,000	129,000	132,000	135,000	138,000	141,000	144,000	148,000
	うち基準外繰入金		3,240	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 の 収 支 分			78,635	80,391	78,635	88,871	90,221	91,596	92,997	94,424	95,493	96,579	97,168
	うち基準内繰入金		26,715	26,217	26,715	29,379	29,825	30,280	30,743	31,215	31,568	31,927	32,122
	うち基準外繰入金		51,920	54,174	51,920	59,492	60,396	61,316	62,254	63,209	63,925	64,652	65,046
合 計			235,000	235,000	235,000	214,871	219,221	223,596	227,997	232,424	236,493	240,579	245,168